

《よくわかるところに貼っておいてください》

平成25年度 気象警報発令に伴う臨時措置について

貝塚市立東山小学校
学校長 深井利恵子

気象警報発令に伴う臨時措置について、下記のように致します。

ここにいう気象警報とは、貝塚市に発令された気象警報のうち
暴風警報 または **大雨警報** とします。

☆午前7時現在、上記の気象警報が発令されている場合は、休校とします。

★7時から始業時間までに、警報が発令された場合も休校とします。登校をさせないでください。すでに登校した児童については、ご家庭と連絡の上、下校させることがありますので、必ず連絡をとれるようにしてください。

★授業開始後に警報がでた場合は、天候に応じて、集団下校させていただくことがありますので、その時の対応を、ご家庭で話し合っていたいただき、約束を決めて、右記用紙に記入の上、4月12日(金)までに、学校へご提出ください。

★学校で待機となっている児童の場合、ホームページや連絡メール等で、来校可能な時間をご連絡しますので、連絡がありましたら、できるだけ早くお迎えに来てください。

※上記に関する情報は、下記のホームページや申込んで頂いた連絡メールでお知らせします。

<http://www.kaizuka.ed.jp/yama-el/>